

論 文 要 旨

平成 27 年度 博士学位請求論文要旨

史的構文研究

—構文発達のダイナミズム—

前田 満

タイトルの「史的構文研究」とは、A. E. Goldberg に代表される構文文法 (Construction Grammar) の構文観に基づく通時的な構文研究を表している。構文文法それ自体は 1980 年代に登場し、1990 年代の後半からは隆盛をきわめ、これまでに多くの研究が世に出ている。ただしほんの一握りの例外を除いて、これらはほとんど全てが共時的な研究である。一方、構文の通時的側面には、近年までほとんど関心が向けられてこなかった。現在に至ってもこの研究分野は盛んとは程遠い状況だが、近年になってまとまった研究が出始め、しだいに揺籃期を脱しつつあるように見受けられる。本論はそのようなコンテキストにおける試論的な研究と理解してほしい。

以下は本論の内容の簡単な要約である。ただし第 1 章は、本論の枠組みの概要であるため、やや詳しく述べる。

上述のように、第 1 章は、筆者が念頭におく史的構文研究の概要である。この章では、まず 1.1 節において、史的構文研究が誕生した背景について論じた。歴史言語学において構文が注目を集めたきっかけは、20 世紀の末頃から文法化 (grammaticalization) において構文の果たす役割の重要性が強く認識されるようになったためであった。こうした状況下で、徐々に文法化に関連した構文発達の研究が出始め、そうした流れの中で構文の発達それ自体に注目する研究者が生まれてきたのである。

また、1.2 節では、構文化 (constructionalization)—新規の構文の創出—の概念を導入し、筆者が念頭におく構文化のメカニズムの概略を示した。ここで提案した構文化のモデルは、J. Bybee が提案するモデルに筆者の考えを加味したものである。このモデルにおいて中心的な役割を果たすのは、チャンク形成 (chunking) という認知プロセスである。これは高頻度で共起する語列 (自由コロケーション) をひとつの認知ユニットへとまとめあげるプロセスである。このプロセスによって作られたチャンクがさらに高頻度で生起すると、チャンクはしだいに自律性を高め、ついには新規の構文が誕生する。これが構文化である。結局、このモデルでは、構文化の発端および推進剤となるのは語列の使用頻度の高さということになる。構文化の 1 つの重要な側面に、筆者が「ゲシュタルト化」と呼ぶ意味変化がある。構文化が進展するにつれ、チャンクを構成する個々の要素は、しだいに語彙的意味を失い、自律性を失っていく。これがチャンクの合成性 (compositionality) の減衰へとつながる。本論では、この意味変化を、構文フレームへの構成要素の意味の「吸収」と、「吸収」された意味どうしの「混交」という形でモデル化した。構文の意味的側面、す

なわち構文的意味 (constructional meaning) はホリスティック (holistic) な性質をもつが、この性質は個々の構成要素から「吸収」された意味成分が「混交」の結果、ひとまとまりの意味構造へと造形されることから生ずる。なおこの意味変化は本論の脱従属化 (insubordination) の説明において鍵となる概念である。この意味変化に加えて、構文化の結果生ずる変化には、構成要素の音声的融合などの形式面の変化もある。最後に、構文化と性質を異にする構文の発達パターンとして構文変化 (constructional change) にふれた。これは構文内で生ずる比較的小規模な変化で、直接は構文化につながらないものをいう。もっとも複数の構文的变化が累積して構文化へとつながるケースは数多く存在する。

さらに 1.3 節では、構文化の 2 つのパターンにふれた。構文化には自由コロケーションの固定化によって生ずるタイプと、既存の構文が分岐して新規の構文が生ずるタイプがある。本論では、これらを、それぞれ、「コロケーション固定型」および「分岐型」構文化と呼ぶ。前者にはイディオム形成や複合述部形成など、過去の歴史言語学研究においてしばしばとり上げられてきた現象が多く含まれる。そのため、本論の事例研究では、むしろ過去の研究であり注目されていない分岐型構文化をとりあげた。また、分岐型構文化にはふたつのサブタイプがあり、それらを「単純タイプ」と「縮約タイプ」と呼ぶ。前者は第 2 章でとり上げる wh 感嘆文の発達のように、構文フレームの輪郭に大きな変化が見られないタイプ、後者は第 3 章以降で扱う脱従属化のように、構成要素の脱落によって、構文フレームの輪郭が変貌するタイプを指す。本論ではとくに後者のタイプに注目した。

1.4 節では、文法化と構文化の関係にふれた。もともと構文の発達が注目を集めるようになったのは、文法化研究のためだったので、この問題は本書でも避けては通れないテーマである。この問題に対しては、いくつかの見解が示されてきたが、本論では、E. C. Traugott などの提案に従い、文法化を文法的構文 (grammatical construction) の創出へとつながる構文化、すなわち、文法的構文化 (grammatical constructionalization) とみなす立場をとる。

第 2 章以降は、以上に述べた構文観に基づく事例研究である。

第 2 章では、まず分岐型構文化の単純タイプをとり上げ、構文分岐の一般的特性、分析・調査の手順、そしてその留意点について論じた。サンプルとして用いたのは、What a hateful person you are! および How wonderful it is! のような感嘆文である。本論では、このタイプの感嘆文を wh 感嘆文と呼ぶ。とくにこの構文を選択した理由は、この構文が固有の特異性を示す典型的な構文であり、しかも構文性が刻々と発達する様子を克明に描写

するという本論の目的にふさわしいからである。また、wh 感嘆文は近代英語期全体にわたる長期の発達を示すが、これも史的構文研究の方法論を説明するうえで都合がよい。分岐型構文化の分析における最も重要な手順は、母体構文の特定、そして構文分岐の端緒となった談話上の要因を究明することである。

第3章以降はすべて脱従属化構文の発達をテーマとする。

まず第3章では、分岐型構文化の縮約タイプについて論じた。サンプル・ケースとしては、to think 感嘆文 (e.g. And to think I made her so happy!) の脱従属化をとり上げる。これは to think 感嘆文が19世紀初頭頃に登場した歴史の浅い構文で、それだけに脱従属化の関与を証明するのが比較的容易だったからである。しかも to think 感嘆文の起源はその働きと形状から想像しやすい。すなわち、この構文は反応の不定詞節 (infinitive of reaction) と呼ばれるタイプの副詞節 (She was so happy to think I should come to Baden) に由来するものと考えられる。

さて、脱従属化とは、to think 感嘆文のように、かつて従属節であったものが主節へと「格上げ」される現象をいう。これは以前から説明も理解も困難な現象として悪名高く、そのためかこの現象についての先行研究は僅かである。それだけに脱従属化の存在を実証し、そのメカニズムを明らかにすることは本論の採用するアプローチの有効性のほどを試す試金石となる。脱従属化の分析を困難にする主たる要因は主節の省略の関与である。主節のような文解釈の必須要素の省略には、通常、復元可能性の制約 (recoverability condition) が課され、厳しく制限される。だが、一方で、脱従属化は主節の省略が困難と思われるコンテキストで起こったと考える十分な根拠がある。これは大きな分析上のパラドックスである。したがって、脱従属化の説明は、このようなコンテキストにおいて主節の省略が可能となったのはなぜかという問題を避けて通れない。筆者の考えでは、このパラドックスは先ほどふれたゲシュタルト化—構文化に伴う意味変化—の働きによって解決できる。要するに、ゲシュタルト化が通常であれば復元不可能な省略を可能とすると考えるのである。このように、脱従属化を構文化の特殊例と考えるならば、そのメカニズムを解明する道が開かれる。実際、この章では、to think 感嘆文の分析を通じて構文化のメカニズムに基づく脱従属化のモデルを提案した。

第3章のもう1つの目的は、to think 感嘆文の分析と並行して、脱従属化の一般的特性や問題点、その発達過程の復元手法を示すことである。

第4章は、やはり脱従属化構文とみられる if only 祈願文の事例研究である。この構文の

文献調査を行った後、第3章で提案した脱従属化のモデルをこの構文に応用し、その発達過程の再現を試みた。

第5章では、それまでの章で概略を示した史的構文研究の分析手法を用いて、主節の仮定法の起源という言語学上の難問に挑戦した。このような起源の古い構文に対して脱従属化による分析を適用した過去の分析は、脱従属化の関与を証明することの困難さのため、厳しい批判にさらされてきた。そこでこの章では、あえて分析困難な構文をとり上げ、通時的研究における構文文法的アプローチの有効性を示し、なおかつ証明困難と思われる構文の起源を探究する方法論を確立しようと試みた。この目的のために、筆者は古英語に見られる主節の仮定法をテスト・ケースとし、この構文に対する脱従属化による説明が十分に可能であることを示そうと試みた。

第6章は本論の要約に加え、史的構文研究の今後の展望について私見をまじえて論じた。